

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成 26年 9月 1日～平成 27年 1月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	我孫子市立根戸保育園		
(フリガナ)	アビコシリツネドホイクエン		
所 在 地	〒270-1168 我孫子市根戸967-2		
交通手段	JR常磐線我孫子駅より徒歩20分		
電 話	04-7182-5572	FAX	04-7182-5572
ホームページ	http://www.city.abiko.jp/		
経 営 法 人			
開設年月日	昭和50年10月3日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・育休明け予約 ・障害児保育 ・部分統合保育 ・園庭開放 ・世代間交流 ・赤ちゃんステーション設置 ・AED設置施設 		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	5	6	10	12	12	15	60		
敷地面積	1364.21㎡			保育面積		563.2㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	日々の健康観察・各種健診・身体測定(毎月)・健康、衛生指導等								
食 事	完全給食(月曜～金曜)・食物アレルギー除去食の提供あり								
利用時間	月曜～金曜 7:00～19:00 / 土曜 7:00～17:00								
休 日	日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭開放・世代間交流・幼保小の連携・実習生、インターンシップ受け入れ・小中高生の職場体験・近隣へのおたより配布・赤ちゃんステーション・災害時協力員との登録事業								
保護者会活動	保護者会・わかばの会総会・夕涼み会・観劇会主催								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	19	30	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	16	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	8	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	我孫子市役所子ども部保育課に申し込みをします 我孫子市役所子ども部保育課に問い合わせください		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時まで		
申請時注意事項	我孫子市役所保育課に問い合わせください		
サービス決定までの時間	入所決定者には保育希望月の前月中旬頃に 我孫子市役所子ども部保育課より通知があります		
入所相談	我孫子市役所保育課にお問い合わせください 園生活に関する事については保育園まで問い合わせてください		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって 決められます		
食事料金	3歳児以上 月額 600円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 子ども一人ひとりを大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育をします。 ・個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動が出来るように努めます。 ・家庭との連絡を密にし、協力、理解のうえにたった保育活動を行います。 ・楽しい保育園生活ができるように、温かい保育環境づくりに努めます。 ・児童の安全に心がけ保育施設、設備の安全を図ります。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく素直で心身共に健康な子ども像を目指し全職員が子どもの心に寄り添い丁寧にかかわっています。 ・子どもからでた気づきや発想、創造を受けとめ自主性を大切にし、子ども一人ひとりのやる気を育てています。 ・散歩や戸外あそび、体育あそび等、年間を通して体力づくりに励んでいます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・根戸の森の中にあるアットホームな保育園です。一人ひとりの発達段階を大切に捉え、子どもたちも保護者も職員も楽しめるチームワークの良い園です。 ・年に2～3回、職員が親子向けに楽しめる講座「キラッと講座」を行っています。今年は保護者の方からの講座も開催しています。 ・保護者の方々が安心して預けられるように「一日保育士体験」を随時行っています。また、園の見学も随時受けています。 ・看護師は子どもの健康に関する保健計画を作成、心身の健康状態や疾病の把握、記録をし嘱託医による定期的年2回の内科、眼科、歯科健診を行っている。毎朝の健康観察や保護者との会話、連絡ノートから子どもの健康状態を把握観察しています。 ・保育園で提供される給食は、衛生管理や食材の選定から十分考慮され適切な栄養摂取に配慮したうえで、作り方、盛り付け、配膳等も子どもにとって魅力的になるようにしています。 ・食物アレルギーや疾病等により特別な配慮が必要な場合は医師の診断書（指示書）に基づき、保護者と職員間で確認し、アレルギー等の原因となる食品を除去した給食を提供しています。 ・ホームページでは保育園の紹介、手続きなどの情報の発信を行っているほか、災害時にはツイッターにて安否情報等を発信する体制をとっており毎月の避難訓練の様子も発信しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 地域事情に沿った園の取り組み</p> <p>つくし野保育園は昭和53年に新しく開発された住宅団地の中の施設として、小学校に隣接して設立された。近年周辺に建設された子育て世代が多く住む大規模マンション群の乳幼児を受け入れている。市の待機児童ゼロ方針に沿って、地域の急増する保育需要に対応すべく定員を超える園児の受け入れに懸命に努力している。また、東京方面への通勤の多い保護者の事情もあり、延長保育時のイレギュラーな事態にも柔軟に対応するとともに、我孫子市立保育園としては唯一一時保育も受け入れている。また、小学校や市立の介護施設とも地続きの立地で「幼保小連携」や世代間交流も自然な形で行われている。</p>
<p>2. 「生き生きと元気に遊べる子」をめざしたきめ細かな取り組み</p> <p>「生き生きと元気に遊べる子」を園目標とし、友達と遊ぶ・挨拶や話ができる・体力づくり、自然とふれあう・自分を素直に表現する等の具体的な目標を設定して、各クラス(年齢)ごとに工夫して自由に遊べる環境作りをし、各職種が連携して実践に取り組んでいる。子どもが興味を持つ遊具やおもちゃを職員が手作りで提供したり、クラスごとの散歩マップを作りそれぞれ目標を立て、歩くことでの体力作りにも取り組んでいる。年長組は自然豊かな我孫子の住宅街を通り手賀沼まで歩く挑戦がされている。また、一人ひとりの個性を見極め、職員は優しく声掛けをしながら、焦らず、ゆっくりと子どもの言葉が出て来るのを待ち、自分の意志を素直に表現できる子に育てている。元気に挨拶もでき、園での生活を元気に楽しんでいる。保護者から自主性を尊重してくれているので自立するのが早く、成長にはとても良いとの言葉がでている。</p>
<p>3. 食育の推進への取り組み</p> <p>食育年間計画を作成し毎月のテーマに添って栄養士、調理員が連携して食育推進に努めている。調理員が給食時間に子どもたちの様子を見て回り、食べ具合や嗜好を把握して、無理なく楽しく食の幅が広がる献立の工夫をしている。また、子どもの人気メニューのレシピを自由に持ち帰れるようにしており、家で参考になると保護者から好評を得ている。食物アレルギー児に対しては特に細心の注意を払い、医師からの除去食の指示書に沿って、保護者、職員全員で共通理解を持ち、食材の選定や調理形態に配慮している。朝礼では各担当が確認し、配膳時には誤食・誤飲事故防止の為にお盆に名札を置き、調理員と口頭確認し合う等、きめ細かな対応に心がけている。</p>
<p>4. 地域での子育てを支援する取り組み</p> <p>地域での子育て支援の一環として、毎週水曜日には園庭を開放しており、地域のサポーターも参加し、異年齢児童との触れ合い、園児との交流などが可能となっている。保護者同士の情報交換や職員への育児相談の場にもなっている。また市立保育園としては唯一、一時保育を受け入れており、経験豊かな職員が対応している。子育て支援センターとも連携して、職員が、けやキッズや合同イベントに参加し、地域での子育て支援に貢献している。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 職員育成への継続的な取り組み</p> <p>職員の経験年数に応じ、各種の研修が実施されている。特に新入職員に対しては、担当者を決め、OJTによる研修が実施され、園長や園長補佐による定期的な研修の成果の確認が行われている。保育内容に対する利用者の評価は総じて非常に高いが、一部には個人差を指摘する声もある。園では待機児童ゼロの方針に対応して新入職員の受け入れも多く、その育成に更に力を注ごうとしている。継続的な取り組みを期待したい。</p>
<p>2. 保育園への入園前の問い合わせへの対応</p> <p>我孫子市立の保育園であり、募集及び申し込みは市が窓口となり、園は待機児童ゼロの方針に沿うべくその受け入れ対応に邁進している。園の基本情報や申込方法は「我孫子市のホームページ」や「広報あびこ」、「保育園のご案内」に随時掲載されており、問い合わせに対しても、それらを紹介したり、渡して説明したりしている。見学の申し込みに対しても、随時受け付けており、見学時には「保育園のご案内」を用意し説明しているが、一般市民への周知は困難な課題である。アンケート結果等を参考に、より多くの市民への親しみやすい対応策を検討願いたい。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み)</p> <p>職員の対応に個人差があることを受けて、園内研修などで一人ひとりの資質の向上を高めていくよう日々取り組み、園全体で共通理解を持ち、組織としての向上に繋げていきます。入園前の問い合わせに関しては園庭開放やイベント等で、窓口は保育課であることを伝えていき、地域への情報提供をさらに充実させていきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに指導力を発揮している。	5	0	
			4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		4	0	
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0	
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0
				計	129	0

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>我孫子市市民憲章を基に、市立保育園の共通理念並びに基本目標が定められている。これらを踏まえて当園では「いきいきと元気に遊べる子」という独自目標をかかげ、さらに5項目の保育方針に落とし込んでいる。理念や方針は我孫子市立保育園の「入園のしおり」や「公立保育園のガイドライン」等に明文化されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や保育目標、方針は玄関や各教室に掲示し、「公立保育園のガイドライン」を全職員に配布して、周知を図っている。理念や方針に基づいた保育計画を作成して、クラス別(年齢別)あるいは全体の職員会議で繰り返し、日常の保育の振り返りを行い、園目標を習慣化して実践できるようにしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新入園児の保護者に対しては、入園の際に「入園のしおり」を配布しわかりやすく説明している。在園児の保護者に対しては、年度初めの保護者会で説明している。毎月発行の「園だより」や「クラスだより」にも掲載され、玄関、各教室への掲示と合わせて保護者にも、周知されている。また保育計画に基づいた活動の中で、保護者に直接伝え理解を図っている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>我孫子市では平成31年までの「公立保育園の基本方針」を定めており、毎月開催している園長会を通じてそれらの重要な課題について協議している。それを踏まえて、今年度は園内外の修繕に優先順位をつけて行い、ヒヤリハット委員会でも子どもの安全管理について話し合い、見直しや改善に取り組んでいる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の課題については乳児会や幼児会で十分に話し合う機会があり、園運営に関する課題については職員会議で話し合い、職員の意見を取り入れながら方針や計画をたて、リーダーが中心となり業務を実施している。事業計画、重要課題については会議の場で情報を共有している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日の朝礼や、週案会議で、保育における問題点の話し合い、見直しや情報交換を行っている。月1回の職員会議では全員に共通する課題を検討し、また、職員が主体的に活動に取り組んでいけるよう、幼児会・乳児会で積極的に話し合いの場を作っている。研修会などで新しい情報を得て、それを保育に生かすようにしている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本理念を踏まえて、我孫子市の就業規則に職員が守るべき倫理が明文化されている。入職時のオリエンテーションや研修時には、就業規則に沿って守秘義務、個人情報の取り扱いなど、職員が守るべき倫理について説明し周知を図っている。「保育士倫理要領」の全職員への配布をはじめ、「公立保育園のガイドライン」にも明文化されている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務内容は就業規則の中で定め、役割と権限を明確にしている。人事考課制度に明示された職能級別の課題をはじめ、職員一人ひとりが業務目標を設定し、半年毎の自己評価を行い、目標の達成度を園長面談を通して明確にしている。評価の結果については都度職員にフィードバックし、育成を支援している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事務担当者が毎月勤務記録表を記入し、職員の勤務状況を把握し、問題があれば、園長、園長補佐が中心となって改善に努めている。有給休暇、子育て休暇、育児休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇などは取得しやすい環境になっている。市の福利厚生担当者が職員の希望などアンケートをとり、職員の希望を把握し、福利厚生の改善に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直ししている。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の人材育成方針は我孫子市の方針に準拠しており、初級、中級、上級など経験年数に応じた研修計画が整っている。保健師、栄養士、調理員などの専門職についても個別の研修計画を設けており、勤務調整によって参加できるようにしている。OJTの仕組みもあり、担当職員と新人職員でノートのやりとりをしたり、話し合いも実施している。OJT指導育成研修もある。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利を尊重し安心と安全に配慮できる職員の育成に力を入れ、各種研修に全員が参加できる仕組みを作っている。子どもの権利について保護者と話し合う機会を設け、子どものすこやかな成長を願う思いを共通の課題として見守っている。虐待には職員が初めに気が付く場合が多く、その場合は全職員で、気付いたこと観察したことを話し合い、園長と共に関係機関と連携を取り適切に対応している。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報に関する規定をホームページ、園内掲示、入園のしおり等にも記載している。保育園は名簿を始め家庭調査票等個人情報が多く、その保護の徹底を期している。パソコンで管理される記録情報はパスワード管理し、情報セキュリティに配慮した我孫子市保育課のファイルサーバーで管理されている。ボランティアや実習生への個人情報の取り扱い、説明はオリエンテーションで徹底されている。近隣へのおたよりなどに園児の写真に掲載する場合は保護者の了解を得ている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の内容の自己評価と振り返り、そして計画は職員の資質を高め利用者の満足度に繋がっている。新人の指導には、園長や主任と一緒に現場に入り、場面ごと実際に指導して、保育方針や考え方が伝わりやすい取り組みがされている。保護者の要望や希望は六園協アンケートにより集計されたり、第三者評価のアンケートに忌憚なく意見が出されている。家族の要望、希望の話し合いは随時行われ保護者が安心して子育て出来るように、保育課程に取り入れられている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者がどの様なことでも意見が言えるよう、連絡ノートや担任とのコミュニケーションを大事にしている。苦情が出た場合は素早く、職員全員で話し合い、解決策を考えている。解決の経過と結果をフィードバックしている様子が記録に残されている。子ども同士のトラブルの対応 その時 その後、保護者への連絡も職員が日々の振り返りをしながら原因を話し合い対策を持って家族に報告している。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育実践を振り返り自己評価し、課題を発見し、改善することの繰り返しが行われて保育の質の向上がはかられている。子どもの状態に合わせた保育を実践し その取り組みや保育への工夫は、「お金をかけず子どもたちを喜ばせる発想や、手作りのおもちゃ作りはすごい」と家族のアンケートにも寄せられている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的実施方法は乳児、幼児ともに年齢別の保育マニュアルを作成し、担当職員の共通理解による保育の水準が確保されている。職員は常に課題を話し合い保護者からの意見や提案、子どもの様子を反映させて、マニュアルの見直しをしている。職員の専門性を活かした工夫や改善がマニュアルに反映されている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>我孫子市のホームページ、広報あびこ、ポスターで情報を発信している。見学や問い合わせは個別の状況に応じ随時受け付けている。保護者のニーズは、生まれる前から又引越す前から将来を考えた問い合わせもあり、相談も受けている。「いつ来てもいいよ参観」や、園庭開放を積極的に活用し、入園に結びつくように支援している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園に際して、園長、園長補佐、保健師、栄養士による重要事項、保育方針や保育内容などの説明があり、保護者の意向を確認し同意を得ている。担任職員からの各クラスの保育の説明もされ、利用開始直後の不安やストレスを軽減し安心して入園できる支援をしている。情報伝達手段としてツイッターの活用についても案内している。子どもの生活状況、健康診断の資料を基に面接記録をアセスメントし、保育計画に具体化し活かされている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「生き生きと元気に遊べる子」の目標に基づき前年度の子どもの発達状況について評価し、課題を把握して職員間で話し合い、毎年新しい保育課程を策定して共通理解している。個々の課題や保育環境について毎日の振り返り、週、月毎の話し合いが行われ、各クラスの目標は毎月のおたよりでも保護者に伝えられ、共に子どもを育ててゆくための連携が出来ている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、発達過程の長期的計画は、園長、各リーダーにより作成され、短期の、毎日、週、月、季節の計画は職員同士話し合い、保護者の希望、要望を取り入れ立案されている。3歳未満児は保育日誌を毎日保護者とやり取りし個別計画を作成している。障がいのある子どもについては発達センター巡回相談員の指導を得、支援内容を明確にしている。職員の幼児会、乳児会の話し合いでは、振り返り、課題を見つけ目標に取り入れている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの発達状態や心理状況を把握して、自主性を育てるためその子どもにあった遊びや遊具を用意して保育を行っている。職員は保育の研修を行い、幼児会、乳児会などでアイデアを出し合い子どもの生活や遊びが豊かに展開されるように工夫している。異年齢遊びでは、妹や弟を気遣う兄弟の姿が見られたり、互いをいたわる心が育ち、子ども同士の成長が見られている。隣接の小学校との交流は校庭への自由な行き来、動物とのかかわり、遊具での遊びを通し活発に行われて子どもの成長に繋がっている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発達段階によって身近な自然や地域に関わる取り組みがされている。夏のザリガニ釣りは子どもの興味や関心を引きだし、ザリガニを育てるお当番を作るまでになった。生きものを育てる楽しさと、やり遂げることの喜びを味わえている。職員は釣り竿やエサを手作りするなど工夫している。世代間交流では近くのデイサービスに出かけ、馴染みの関係となっている。挨拶や礼儀を自然と身に付け、お年寄りを敬うことも学んでいる。市内の保育園、幼稚園と交流し英語を習って帰った子どもの自慢げな会話は、あらためて子どもの能力に気づき、感動を味わう機会になった。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの個性を担当職員が把握し、声かけに工夫しコミュニケーションを大切にしている。けんかやトラブルの発生時にはスキンシップ等で各子どもの気持ちを落ち着かせてから、一緒に考え解決に努めている。遊びや生活の中で挨拶、順番、ルール等を身につけ、給食当番等で役割が果せるよう配慮している。兄弟等で入園される子ども達が多く、行事や園庭で異年齢の交流が自然に行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士の関わり易い環境整備に取り組み、毎日の保育状況を記録し、個別の指導計画を作成している。障がいを持った4歳児が5歳で皆と一緒に生活が送れるようになった事例があり、定期的に職員全員で話し合い共通理解のもと取り組んでいる様子が窺える。年3回、発達センターから巡回相談員の来訪があり、助言を受け、保護者とも情報共有することで、親の安心にもつなげている。研修の機会は多く、職員は順次受講している。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育の引き継ぎ事項は「引き継ぎノート」に保護者・園の伝達事項を記載し、必要に応じ保護者に説明している。チェック漏れが無いように当日・翌日と口頭にて職員間で確認を取り合っている。毎夕4時から時間外職員全員で話し合い、必要に応じ保健師や栄養士の指導を受け、職員間での情報共有が図られている。外で遊びたい子、室内でゆっくりしたい子等、落ち着いて過ごせる環境が整備されている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などを保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>0歳・1歳クラスは個人連絡ノートを活用し家庭からと園からの様子等を毎日やり取りを行い、他のクラスは担任職員が保護者とコミュニケーションを図り、日常的に情報交換や相談をしている。他に保健師、栄養士とも相談ができ、総括的に園長が対応する体制が整っている。個人面談、保護者会、懇談会等は定期的に設け記録を残している。保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧等を小学校に引き継いでいる。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等が把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間保健計画を作成し、毎月の身体測定、嘱託医による年2回の内科健診、歯科検診、眼科検診を実施し、個人の「健康の記録」に記載し、各保護者へ報告している。職員は毎朝、登園時の子どもの体調確認、保護者からの報告、また保育中は各クラスを午前、昼食、午後の3回巡視する等、常に健康状態の観察に努め、必要に応じ記録を残している。虐待が疑われる場合は発見した職員が園長に報告し、継続観察を行い対応している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調や症状の急変、事故、怪我等で救急対応が必要な場合は、応急処置をし保健師と連携を取り、園長等に報告してから、保護者へ連絡、嘱託医等と相談し、適切な処置を行い記録に残している。感染症対策は保育園保健マニュアルを整備しており、実際に他保育園で水疱瘡が発生している感染情報を各クラスに掲示していた。救急時に備え、事務所内に折りたたみベッドの準備、医薬品等を常備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちや育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障がいのある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障がいのある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は担当職員と当番の子どもがメニューを読みあげ、職員から食材や栄養についても分かり易く説明を受け、食事を楽しんでいる。食物アレルギー児に対しては特に細心の注意を払い、医師からの除去食の指示書に沿って、保護者、職員全員で共通理解を持ち、食材の選定や調理形態に配慮している。事務所前には当日の給食サンプルが展示され、子ども達の人気メニューのレシピが自由に持ち帰れることは保護者大変好評である。夏は写真でも良いのでサンプルが見たいとの希望もある。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境整備や衛生管理については朝礼で必要に応じ保健師から指導もあり、職員全員の意識向上を図っている。施設内外の環境整備は職員全員で取り組んでいる。子ども達は元気に遊んだ後は着替え、うがい、手洗い等を励行している。放射能は毎月指定箇所測定し、結果を事務所前に掲示し、市のホームページでも公表している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時対応マニュアルを整備し、職員全員は何時でも対応できるように徹底している。ヒヤリハットのチェックリストを作成し、未然の事故防止に努めている。事故が発生してしまった場合は、職員会議で話し合い、職員全員が危機管理意識の向上に繋いでいる。施設、遊具等の点検は毎月1回、実施し安全確認を行っている。不審者対策は防犯カメラの設置、門扉の施錠、警備会社との契約、職員の防犯ベル携帯等で対策を講じている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>緊急対応マニュアルを作成し、自衛消防隊、防災管理組織、防災・避難訓練担当等、各役割を明確にし職員全員で周知している。防災訓練は場所や時間を想定し月1回以上実施している。子ども達も参加し、近隣住民の協力、消防署と連携のもと、消火訓練や避難訓練、臨場感あふれる煙体験も実施している。訓練実施後は毎回職員会議で話し合っている。保護者には引き渡しカードを作成し、公立保育園公式ツイッターや災害伝言ダイヤルで安否情報等を発信する態勢が整っている。市の福祉避難所の指定を受けている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>市立保育園としては唯一、一時保育を受け入れ、毎週水曜日の園庭開放や育児相談もしている。デイサービスへの定期的訪問、幼保小との連携、小中高生の職場体験の受け入れ等にも積極的に取り組んでいる。地域の子育て支援センターと連携し、けやキッズ等に職員を派遣して地域との交流が実施されている。また自治会へ園だよりを配布したり、子ども達は散歩で近隣の方々に会えば言葉を交わすなど、ふれあいを大切にしている。</p>		